

河津町まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

第2期

令和3年3月



目 次

1. 総合戦略の策定にあたって

- (1) 総合戦略の位置づけ…………… 2
- (2) 対象期間…………… 2
- (3) 河津町第5次総合計画との関係…………… 2
- (4) 総合戦略の推進に向けて…………… 3

2. 河津町人口ビジョン

- (1) 人口動向分析…………… 6
- (2) 将来人口推計…………… 10

3. 河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 基本目標と具体的施策…………… 16

基本目標1 河津の特性を活かした安心して働けるまちづくり…………… 17

- 1 観光産業の活性化と雇用確保…………… 17
- 2 物産の付加価値化・6次産業化による雇用機会の創出…………… 20
- 3 若者、女性、高齢者の就業促進…………… 22

基本目標2 河津への新しい人の流れをつくる…………… 24

- 1 関係人口の創出・拡大…………… 24
- 2 働く場の創出…………… 26
- 3 移住・定住促進…………… 27

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる…………… 28

- 1 安心して結婚・出産・子育てできる支援…………… 28
- 2 魅力ある教育環境の整備…………… 30

基本目標4 人が集い、安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくり…………… 31

- 1 特徴ある拠点形成…………… 31
- 2 地域社会の活性化…………… 32
- 3 安心・安全に暮らせる地域づくり…………… 33

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する…………… 35

- 1 オール河津による地方創生の推進…………… 35
- 2 誰もが活躍する町の推進…………… 37

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする…………… 38

- 1 地域における society5.0 の推進…………… 38
- 2 持続可能なまちづくり…………… 39

1

総合戦略の策定にあたって

(1) 総合戦略の位置づけ

わが国では、出生率低下に伴う人口減少に歯止めをかけるとともに都市部への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することを地方創生の目的としている。

国においては、これらの課題解決に向け、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」の制定と人口の現状と将来の方向性を明らかにした「長期ビジョン」、これを踏まえた5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から平成31年度まで）」を策定した。この5年間で進められてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や今後5カ年の目標や施策の方向性を第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度から令和6年度まで）」として策定した。

本町においても、第1期「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証結果を踏まえ、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。このため、第2期「河津町人口ビジョン」及び第2期「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組みを継続していく。

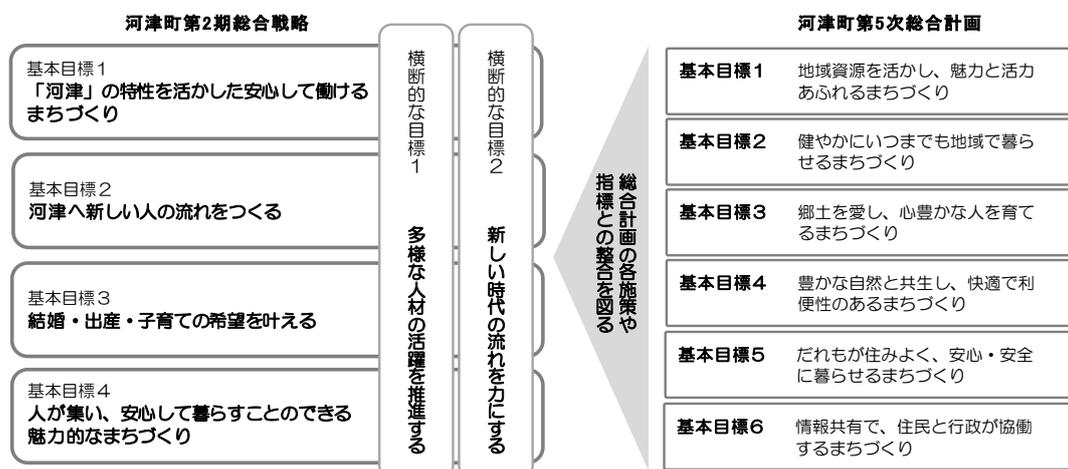
(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

(3) 河津町第5次総合計画との関係

本町では、「河津町第5次総合計画」で「住みたい・来たいまち 河津」を将来像に掲げ、さまざまな施策を展開していく。

「河津町第5次総合計画」の目的は、将来像や将来の方向性を明らかにするものであり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方と合致している。そのため、「河津町第5次総合計画」との整合を図りつつ、可能な限り、具体的な取組みを示す。

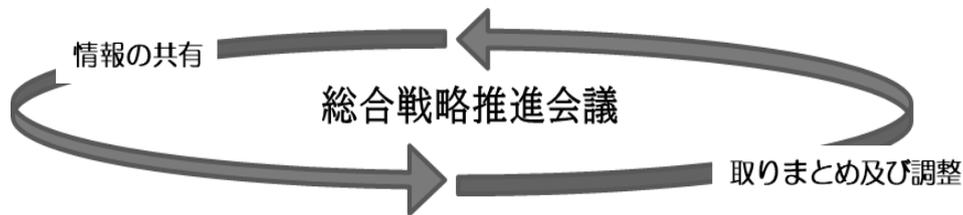


(4) 総合戦略の推進に向けて

① 河津町総合戦略推進会議の設置

本町の人口は約7千人であるが、居住地、事業地は海浜、里、山と分かれており、産業についてもそれぞれの規模は小さいものの、観光をはじめ農林水産業から商工業、サービス業まで多様な業種がある。総合戦略の達成を目指すためには、多くの町民、事業者、関係機関の参加が大切であり、一定の参加を得るには求心力と息の長い取組みが必要である。

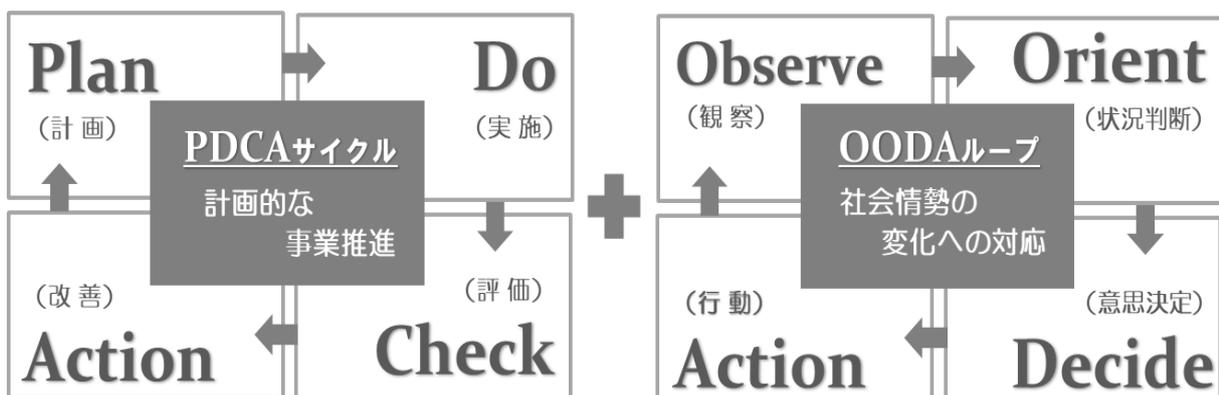
こうしたことから、総合戦略に関連する事業や試みの円滑な実現に向けて、部門横断的な視点を持ち、主に情報の受発信や取りまとめに関して調整を担う河津町総合戦略推進会議の設置を図る。メンバーは若者、女性、事業者、各種団体、有識者代表、行政などで構成する。



② 社会情勢の変化にも対応した計画的な事業推進

基本目標や横断的な目標ごとに設定した数値目標と基本方向にある需要業績評価指数(KPI)をもとにPDCAサイクルによる施策・事業効果を検証することにより、これまで以上に有効性・効率性を評価し、効果的な取組みを行っていく。

また刻々と変化する社会情勢を的確に捉え、効果的な展開を図るために計画を踏まえながらも状況に合わせて柔軟な対応が求められる。そこで庁内における進捗状況の確認にOODAループによる評価も取り入れながら、見直しと改善を図り、柔軟かつ計画的な取組みを展開していく。



河津町総合戦略推進会議の活動が担うもの

◆「オール河津。町民全員が町の魅力を伝えられる町になる」 ～コミュニケーション活動のバックグラウンドを整える～

本町の基幹産業は観光であり、これからも観光が産業の軸として発展していくことを多くの町民が望んでいる。このためには、体験・交流する機会を充実させ、「河津ではこんなことを楽しむことができる！」と感じてもらえることのできる関係人口の増加が必要である。

河津町に興味をもっていただいた方を移住者として招き入れるためには、日々の生活に不安がなく、河津では子どもたちや新しい可能性が育っていることを伝え「安心感」をもっていただくことが大切である。こうしたとき、観光客、あるいは町内への移住や施設移転の希望をもつ人に向けて行政や関係団体が、「河津町はこんなところですよ」と伝えるだけでなく、町民一人ひとりが河津町の魅力を伝えられることが重要である。

同時に、河津のもつ多様な資源を積極的に活用し、さまざまな交流を促進することで、「また来てみたい」「住んでみたい」といった河津町に「興味」を持ち続けてくれる関係人口を創出する戦略的な交流等の振興が必要である。

◆「出逢いマッチング、チャレンジ」の気運づくり ～事業への取組みや活動の下地を整える～

「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では人と人、人と仕事、資源・物産と加工技術など、さまざまな出逢い（マッチング）の機会をつくることで、仕事を増やし新しい起業や就業を促す。また生活の基盤を固める一方で、男女の出逢いや子育てを応援するものである。そこには出逢いを育む交流とマッチングが大切な役割を果たし、一人ひとりが目標に向かってチャレンジしていくことが欠かせない。

事業の推進に関連して、人、情報等の交流を促進し、研修の機会を設けるなどにより、多くの試みにエールを送り続ける事業環境を醸成する。

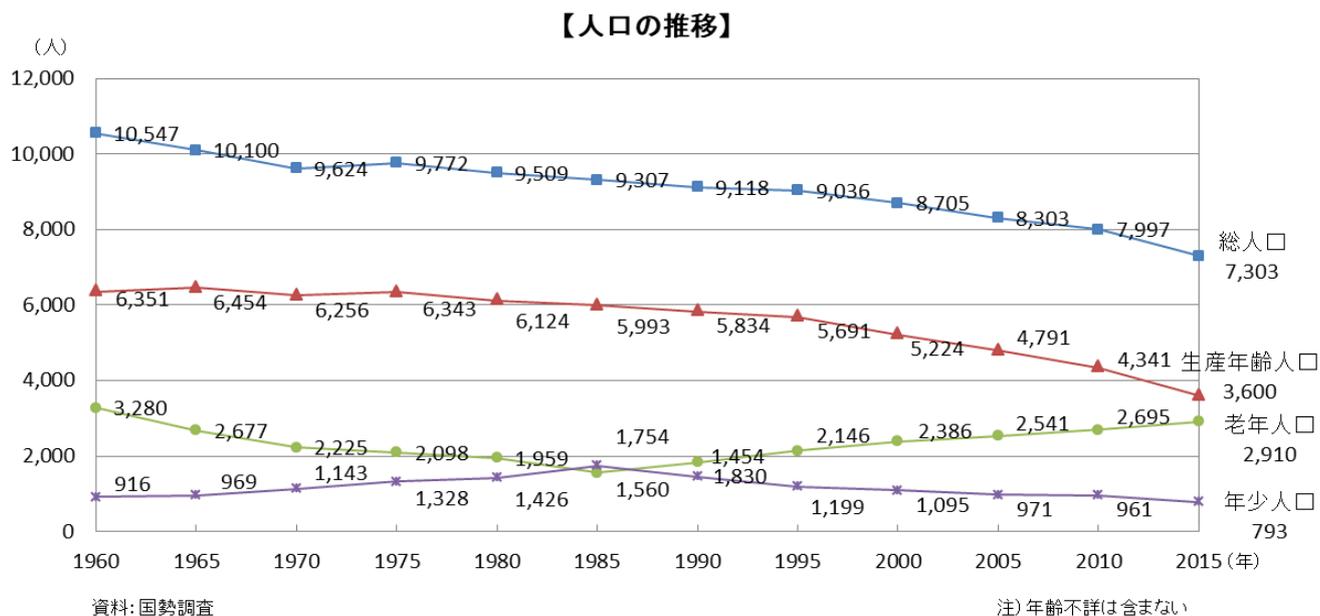
2

河津町人口ビジョン

(1) 人口動向分析

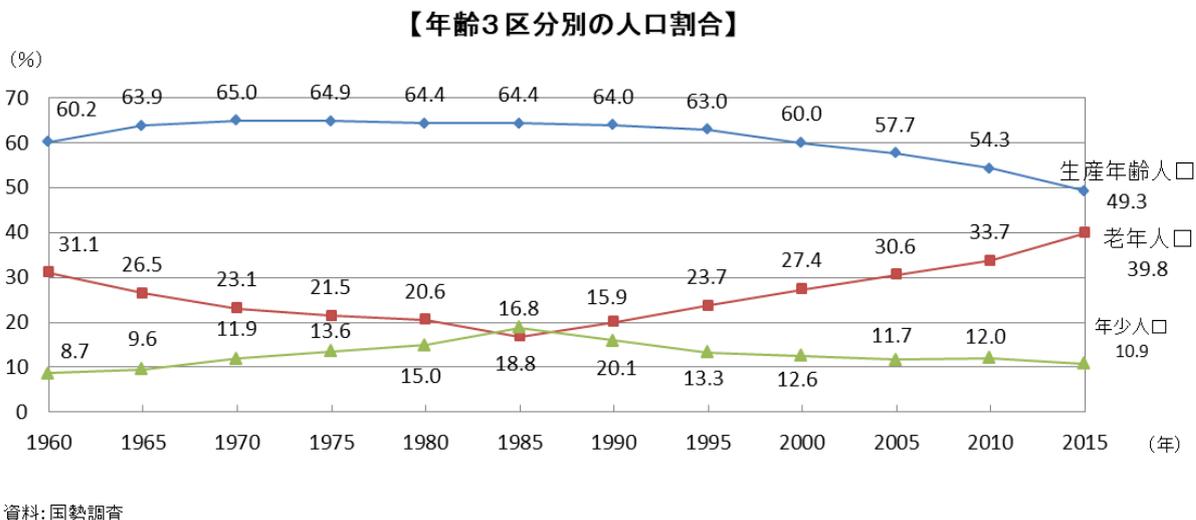
① 人口推移

本町の人口は昭和 30 (1955) 年から昭和 35 (1960) 年及び昭和 45 (1970) 年から昭和 50 (1975) 年にかけて増加したものの、昭和 50 (1975) 年以降は人口減少が続いており、平成 27 (2015) 年の人口は 7,303 人である。



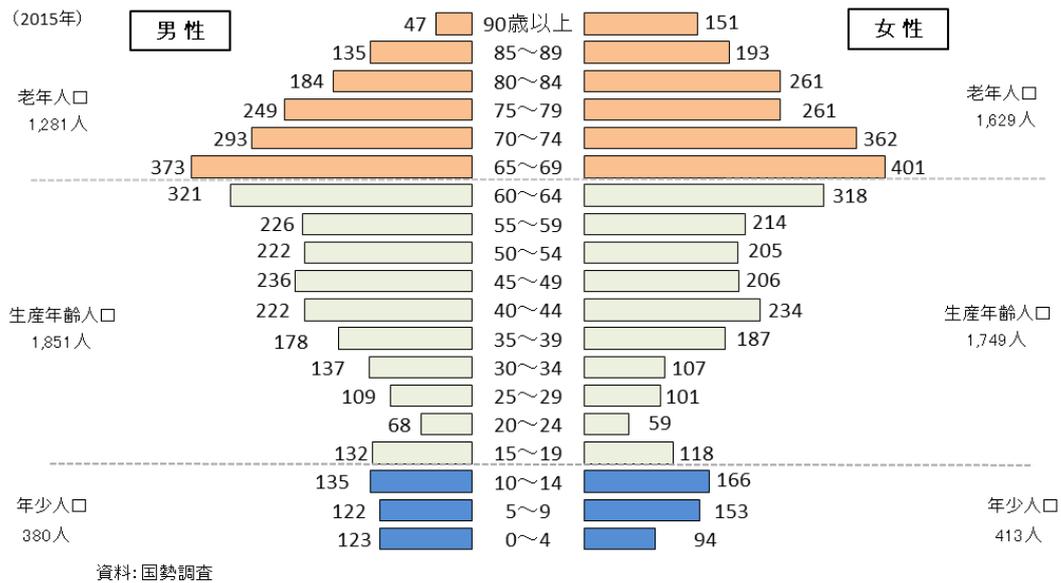
② 年齢 3 区分別の人口割合

平成 22 (2010) 年にはやや増加に転じていた年少人口 (0~14 歳) をはじめ、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少が著しい。老年人口 (65 歳以上) は、一貫して増加が続き平成 27 (2015) 年には 39.8% である。



③ 人口ピラミッドの現況

本町の平成 27 (2015) 年の人口ピラミッドは、第一次ベビーブーム世代を中心とした 65 歳代前後を中心に老年層が厚い。60 歳以上の人口が 48.6%と人口の約半数を占める状態となっている。特に第 2 次ベビーブーム以後の 30 代後半以降の層の薄さが懸念される。

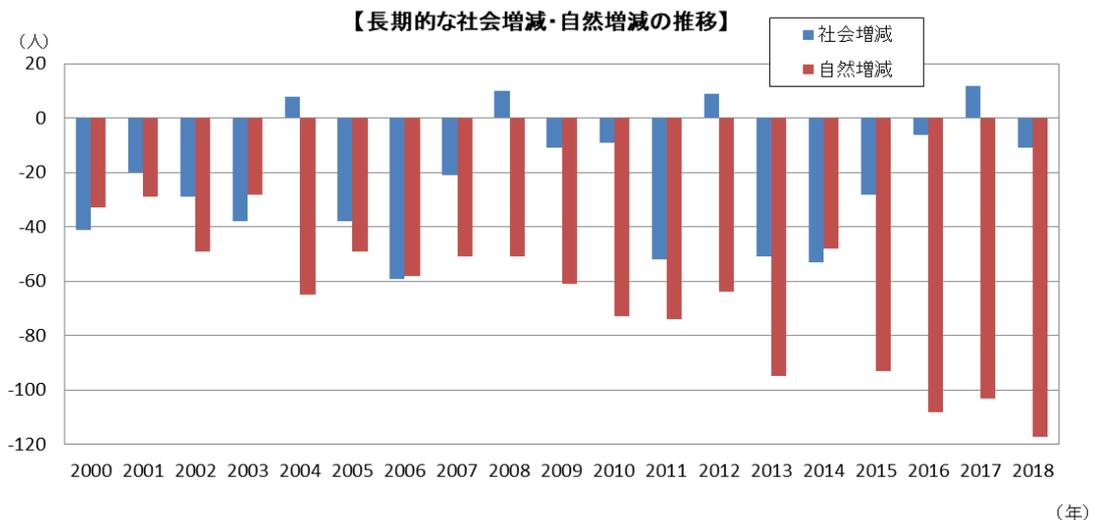


④ 人口増減の要因

ア. 長期的な自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）については少子高齢化を反映して、一貫して大幅な減少が続いている。平成 28 (2016) 年以降の減少数は毎年 100 名以上を超えている。

社会増減（転入数－転出数）については、自然増減のように如実に減少が続いているわけではないが、増加数よりも減少数が上回っている。しかし近年では減少数が最少減になっていると考えられる。

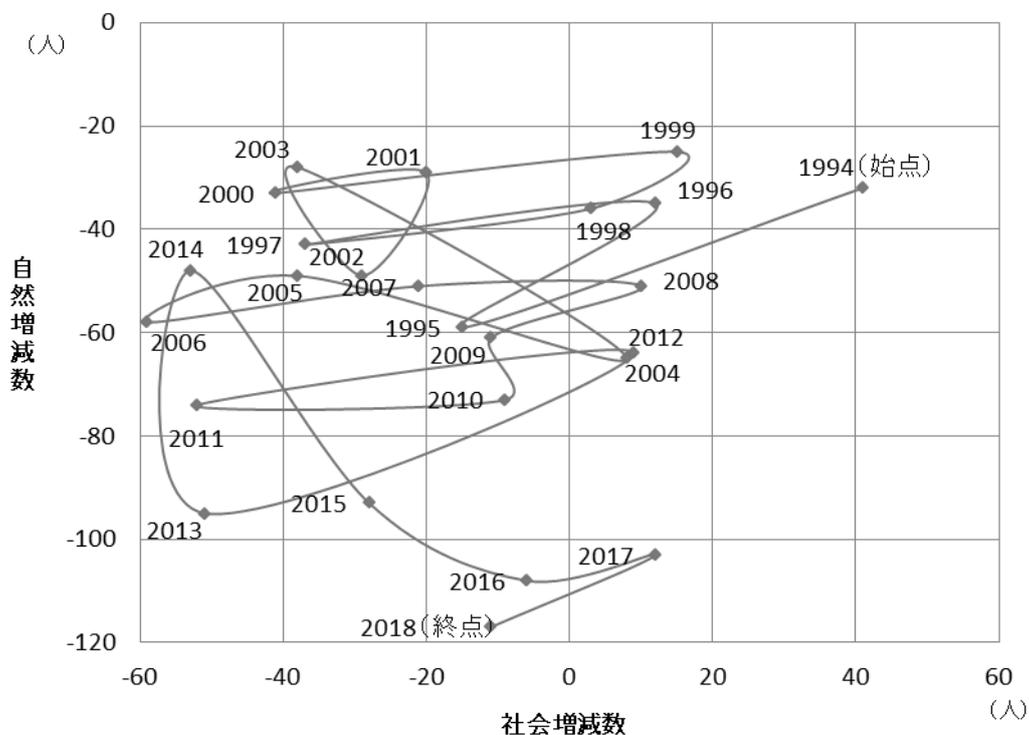


イ. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

次のグラフは、縦軸に自然増減数を、横軸に社会増減数を取り、第1期計画時に記載した平成6（1994）年以降、各年の値をプロットしたものであり、年次を追って総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析した。

自然増減に関しては、減少枠の中で増減はあるものの「自然減」の状態の中で約25年推移している。これに対し社会増減は年によって増加と減少を繰り返している。平成17（2005）年からは社会増減のバラツキが顕著に表れているが平成28（2016）年以降は、自然減が100人を超えるペースとなっているが、社会増減に関しては毎年±20人の間で推移している。

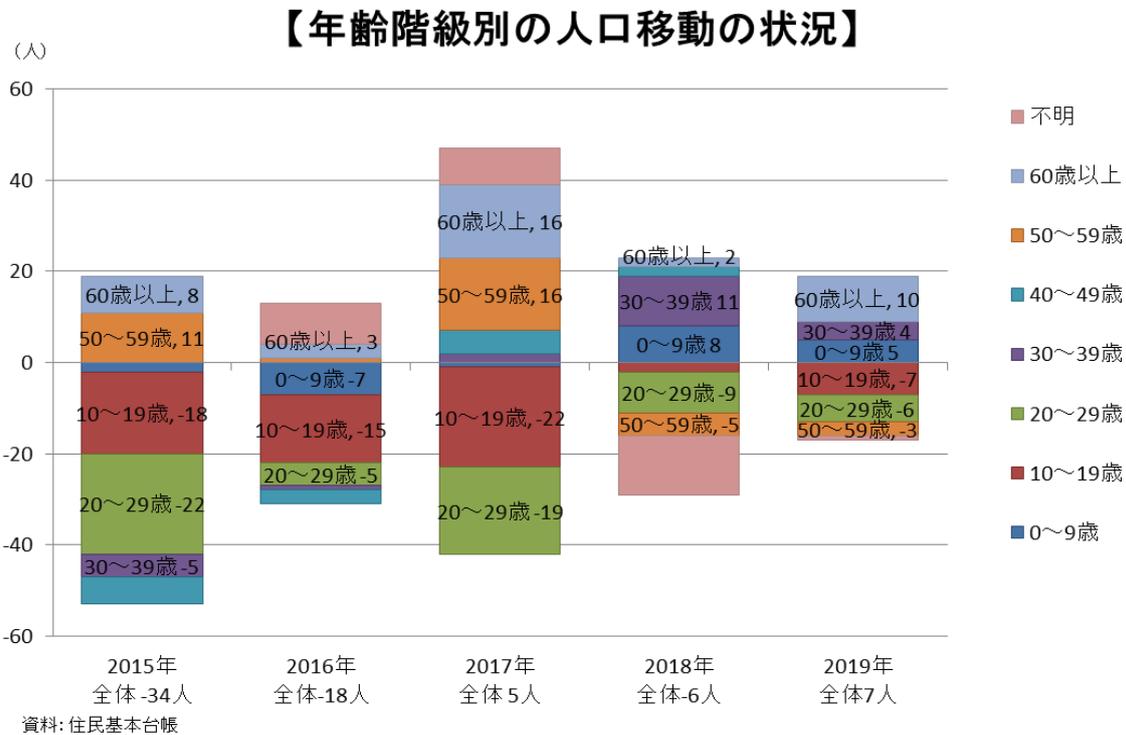
【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



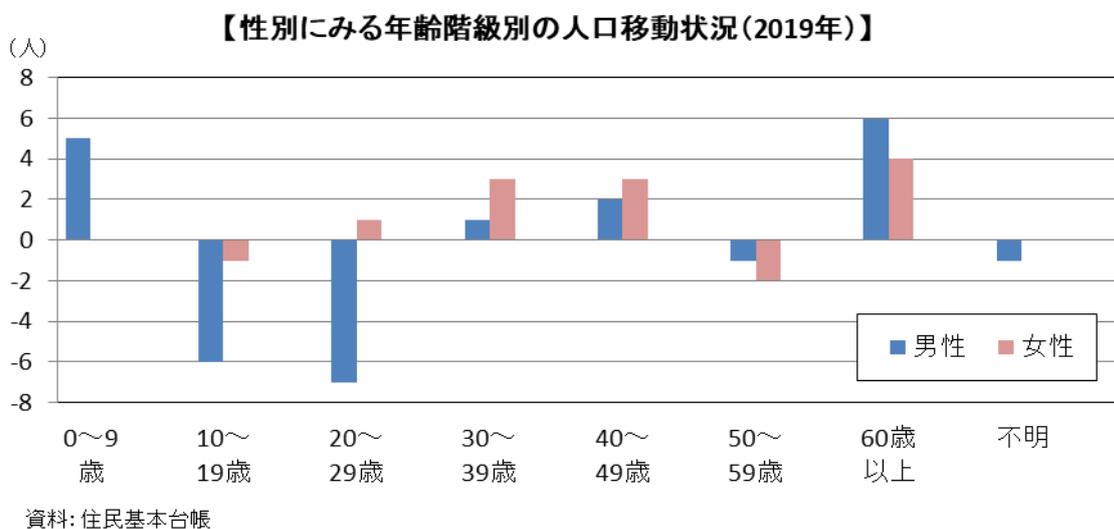
資料: RESAS(地域経済分析システム)

ウ. 年齢階級別の人口移動の状況

平成 27 (2015) 年から平成 31 (2019) 年までの 5 年間の年齢階級別人口移動状況 (転入-転出) を見てみると、10 代 20 代の転出数が転入数を上回っている状況が見て取れる。その一方で 60 歳以上の転入数が 5 年間常に転出数を上回っており、定年後に地元に戻ってくるケース、定年後の移住先として河津が選ばれている可能性がうかがえる。



平成 31 (2019) 年の性別にみる年齢階層別人口移動は、10 代～20 代を中心に転出数が上回る結果となっている。しかしその一方で 30 代～40 代、60 代以上は男女ともに転入数が増えている。



(2) 将来人口推計

① 2つのパターンによる推計

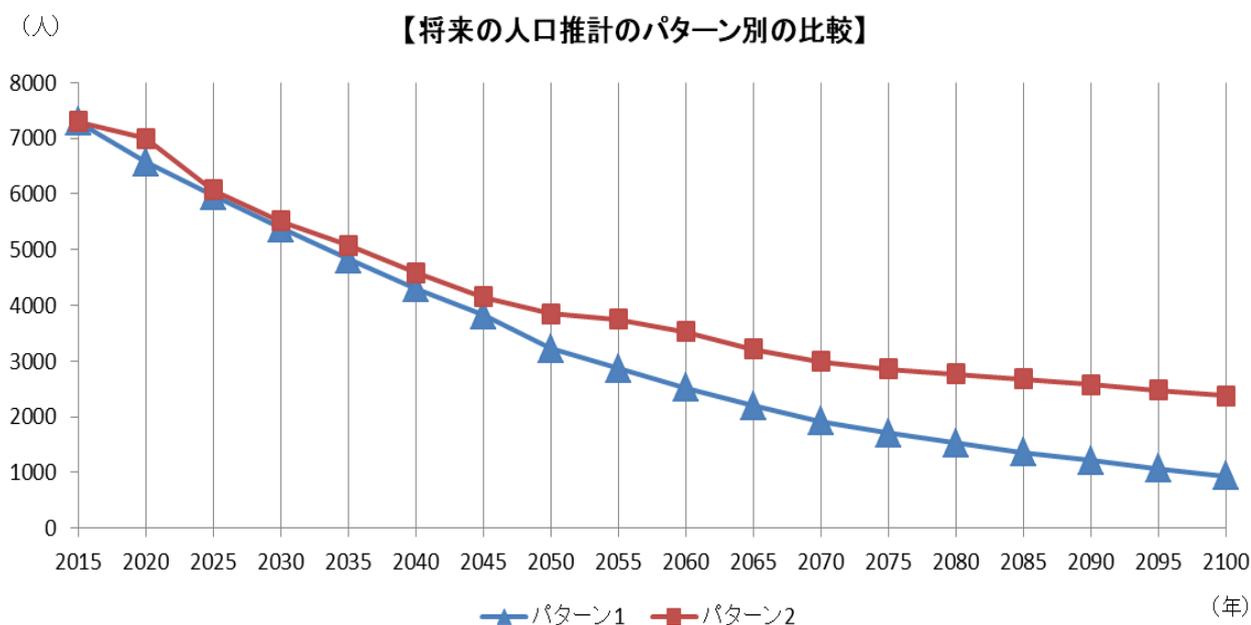
次の2つのパターンは、国の機関により示されている人口推計を基に国や県の長期人口ビジョンを参考とした町による独自の将来人口推計である。

ア. パターン1

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」で令和27（2045）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和82（2100）年までの推計を示している。

イ. パターン2

パターン1を利用した町独自推計であり、合計特殊出生率は県が算出している伊豆半島の人口ビジョンを参照し、令和27（2045）年に2.07まで上昇すると仮定した。移動については社人研推計と同様に直近5年間の傾向がその後も継続すると仮定して、令和82（2100）年までの推計を示している。



パターン1とパターン2の総人口は、令和27（2045）年の総人口は、それぞれ3,828人、4,154人となっており、パターンにより326人の差が生じている。

【参考 各人口推計パターンの概要】

パターン1 (社人研推計準拠)

- ・主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。

60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成22(2010)年~平成27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が令和22(2040)年以降継続すると仮定。
- ・なお平成22(2010)年~平成27(2015)年の移動率が、平成17(2005)年~平成22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)年~平成27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では別途仮定値を設定。

パターン2 町独自推計

- ・社人研推計をベースに、出生に関して異なる仮定を設定。

<出生に関する仮定>

- ・合計特殊出生率を、県の人口ビジョンの伊豆半島地域の水準と同様に、令和27(2045)年までに国の目標の2.07まで回復すると仮定。

<死亡に関する仮定>

社人研推計と同様。

<移動に関する仮定>

社人研推計と同様。

② 人口の将来展望

ア. 将来展望人口の考え方

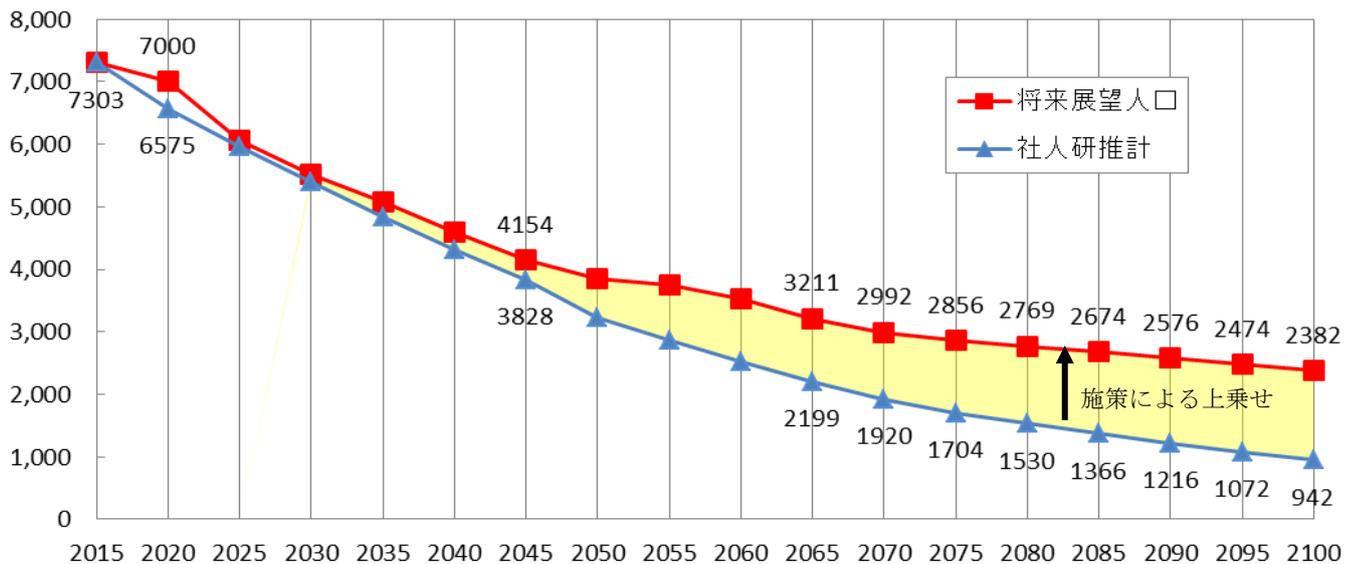
合計特殊出生率については、国の目標とする 2.07 に向かっていく必要がある。県の伊豆半島地域の合計特殊出生率目標を参考に令和 27 (2045) 年までに段階的に 2.07 を達成を見込む。

社会移動については、社人研推計をと同様に進学・就職での移動が見込まれる 15～19 歳での転出はやむを得ないものの転出超過を抑制し、純移動率の縮小を見込む。一方で移住定住促進として子育て世代の転入を目標とし取り組みを進める。

イ. 将来展望人口

総合戦略の施策効果により合計特殊出生率の上昇と移住定住促進等による将来展望人口は、令和 27 (2045) 年 4,154 人、令和 82 (2100) 年 2,382 人となる。

【河津町の将来展望人口と社人研推計】

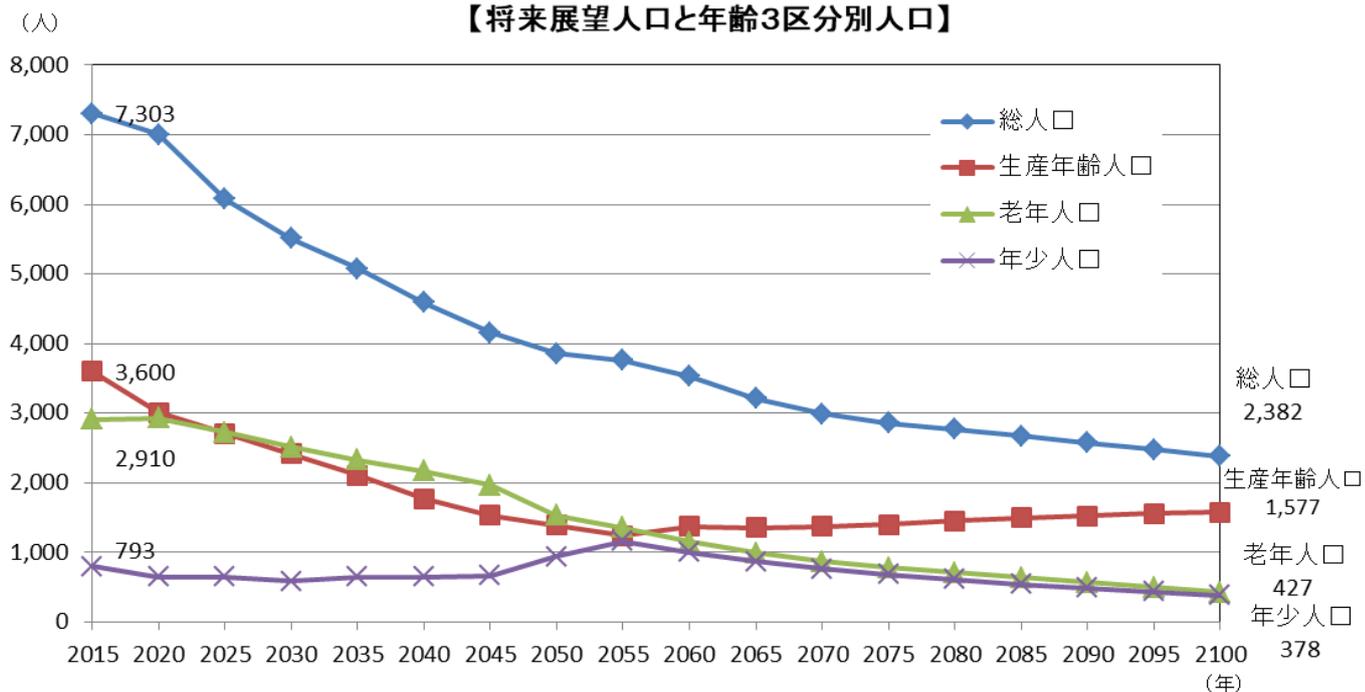


年少人口（0～14 歳）は、令和 27 (2045) 年には 667 人（2015 年の現状値 793 人から 15.9%の減少）、令和 82 (2100) 年には 378 人（現状値から 52.3%の減少）になると見込まれる。

生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 27 (2045) 年には 1,526 人（2015 年の現状値 3,600 人から 57.6%減少）、令和 82 (2100) 年には 1,577 人（現状値から 56.2%の減少）になるものと見込まれる。

老年人口（65 歳以上）は、令和 27 (2045) 年には 1,961 人（2015 年の現状値 2,910 人から 32.6%の減少）、令和 82 (2100) 年には 427 人（現状値から 85.3%の減少）になるものと見込まれる。

【将来展望人口と年齢3区分別人口】



総人口の見通し

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
総人口(人)	7,303	7,000	6,071	5,512	5,075	4,586	4,154	3,856	3,755	3,529	3,211	2,992	2,856	2,769	2,674	2,576	2,474	2,381
総人口 (2015年を1.0とした指標)	1.0000	0.9585	0.8314	0.7547	0.6949	0.6280	0.5688	0.5280	0.5141	0.4832	0.4396	0.4097	0.3911	0.3791	0.3662	0.3528	0.3387	0.3260

年齢5歳階級別人口見通し(人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
総数	7,303	7,000	6,071	5,512	5,075	4,586	4,154	3,856	3,755	3,529	3,211	2,992	2,856	2,769	2,674	2,576	2,474	2,382
0~4歳	217	183	253	247	359	390	427	382	325	272	250	220	196	178	158	140	122	108
5~9歳	275	205	187	155	131	126	114	443	396	337	282	259	228	203	184	164	145	127
10~14歳	301	259	203	185	154	130	126	113	440	393	334	280	257	226	202	183	162	144
15~19歳	250	215	186	146	133	110	93	91	81	316	283	241	202	185	163	145	132	117
20~24歳	127	130	119	104	82	74	62	52	50	45	176	157	134	112	103	91	81	73
25~29歳	210	165	178	163	143	114	104	87	73	71	64	248	222	188	158	145	127	114
30~34歳	244	220	177	191	175	155	125	114	95	80	78	70	271	242	206	173	158	139
35~39歳	365	233	230	186	202	186	165	133	121	101	85	83	74	288	258	219	184	169
40~44歳	456	347	227	226	182	198	182	162	130	119	100	83	81	73	282	253	215	180
45~49歳	442	428	331	217	215	174	189	174	155	125	113	95	79	77	70	270	242	206
50~54歳	427	426	423	326	215	213	173	188	172	153	124	112	94	79	77	69	268	240
55~59歳	440	409	427	425	329	217	215	174	189	174	155	124	113	95	79	77	70	270
60~64歳	639	431	408	428	425	329	218	216	175	190	175	156	125	114	96	80	78	70
65~69歳	774	610	419	398	420	417	323	214	212	172	186	172	153	123	112	94	78	76
70~74歳	655	721	565	390	373	394	391	303	201	199	161	175	161	144	115	105	88	73
75~79歳	510	594	652	512	355	340	361	359	279	184	182	148	160	148	132	105	96	81
80~84歳	445	416	497	551	432	302	293	310	309	240	157	157	126	137	128	114	90	83
85~89歳	328	316	305	373	420	329	233	227	239	240	187	121	121	97	106	99	89	69
90歳以上	198	267	284	289	330	388	360	115	112	118	119	93	59	60	47	52	50	45

3

河津町まち・ひと・しごと
創生総合戦略

基本目標と具体的施策

基本目標	具体的施策	
基本目標 1 「河津」の特性を活かした安心して働けるまちづくり	1. 観光産業の活性化と雇用の確保	(1) 滞在型観光の推進 (2) 自然や温泉等の観光商品・サービスの充実 (3) 広域観光の推進
	2. 物産の付加価値化・6次産業化による雇用機会の創出	(1) 農林水産物の高付加価値化の推進 (2) 担い手の確保、育成と経営体の強化
	3. 若者、女性、高齢者就業促進	(1) 若者の就業・創業支援 (2) ライフスタイルに合わせた就業支援 (3) 元気な高齢者の就業支援
基本目標 2 河津への新しい人の流れをつくる	1. 関係人口の創出・拡大	(1) 都市との交流促進 (2) 地域に関わる人材育成 (3) ふるさと納税の拡大
	2. 働く場の創出	(1) 企業誘致 (2) ワーキングスペースの確保
	3. 移住・定住促進	(1) 移住希望者への支援 (2) 空き家バンクの促進
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を叶える	1. 安心して結婚・出産・子育てできる支援	(1) 総合的な結婚支援 (2) 妊娠・出産の支援 (3) 子育て支援の充実
	2. 魅力ある教育環境の整備	(1) 郷土を誇りに思う人材育成 (2) 興味を持てる学習環境
基本目標 4 人が集い、安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくり	1. 特徴ある拠点形成	(1) 特徴ある拠点形成
	2. 地域社会の活性化	(1) 各拠点をつなぐネットワーク (2) 持続可能な地域づくり
	3. 安心安全に暮らせる地域づくり	(1) 健康で安心して暮らせる地域づくり (2) 暮らしの安全確保

横断的な目標と具体的施策

横断的な目標	具体的な施策	
横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する	1. オール河津による地方創生の推進	(1) 町民が河津の魅力を再発見 (2) 多様な人材の確保 (3) 地域コミュニティの維持・強化
	2. だれもが活躍する町の推進	(1) だれもが居場所と役割を持つ町を実現 (2) 多文化共生の推進
横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする	1. 地域における society5.0 の推進	(1) 情報基盤等の環境整備 (2) 未来技術を用いた地域の魅力向上
	2. 持続可能なまちづくり	(1) 地方創生 SDGs の実現

基本目標 1 「河津」の特性を活かした安心して働けるまちづくり

生活基盤が安定していることが、結婚・出産・子育てのライフステージを安心してあがるためには何よりも重要である。

このため、本町の基幹産業である観光の活性化を主軸に人を呼び込むための施策を講じる。観光産業や農林漁業の付加価値の向上、6次産業化の推進などによる雇用創出に取り組み、若者の就業の場を確保するとともに、働く意欲のある子育て中の女性や元気な高齢者の就職支援を図る。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
観光入込客数	「静岡県観光交流の動向」の観光交流人口数	151 万人	160 万人
ふるさと納税額	実績値	130,000 千円	200,000 千円
新規就労創出数	制度利用実績	2 人	5 人

1 観光産業の活性化と雇用の確保

《基本方向》

観光は、本町の基幹産業であり、所得や雇用状況に大きな影響を与えている。このため、環境産業の活性化や雇用の確保には、町が一体となった戦略的な観光地づくりを推進していく必要がある。

本町に滞在する観光客や関係人口を増やすためには、地域の特色を活かし、まちの魅力を PR できる観光資源の商品化や受入れ体制の充実を推進する。

(1) 滞在型観光の推進

河津の魅力を発信し、知ってもらうことにより、河津桜の時期にとらわれず「河津に行こう」と思っただけの情報発信が必要不可欠である。また河津に来ていただいたお客様が容易に町内のイベント・施設情報が入手できる仕組みを構築することにより、「河津」での滞在延長を図る。

さらに地域の主要団体で構成される河津観光プラットフォームを考案することにより地域の力を結集していく。また他の事例を参考にしながら常に滞在型観光を磨き上げる。

主な事業	担当
○SNS やホームページを利用した効果的な情報発信と町内施設・宿泊施設と連携したイベント・施設情報の提供	産業振興課
○ふるさと案内人や観光ボランティアの人材育成とガイドの運用	産業振興課
○町民のおもてなし意識の醸成	企画調整課
○県内外からの積極的な修学・体験旅行の受け入れ	産業振興課
○援農体験ツアー等、参加型のまちづくり推進	産業振興課
○都市と農村の交流事業の磨き上げと推進	企画調整課
○フラワートライアスロンなどのスポーツイベントや森林地域・海浜でのスポーツイベントの開催などをおした新規客層の開拓と誘客	産業振興課 企画調整課
○観光・地域拠点としての町営施設の活用	産業振興課 企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
観光ホームページアクセス数	観光ホームページへのアクセス数	196/日 (前回5年間平均)	295/日
河津バガテル公園入園者数	入園者数	39,731人	44,000人
踊り子温泉会館入館者数	入館者数	66,443人	50,000人
ふるさと案内人等による案内者数	案内者数	367人	550人
修学旅行受け入れ件数	実績数(5年間)	13件 (前回5年間)	20件

(2) 自然や温泉等観光商品・サービスの充実

本町は古くから、いで湯の町として栄え、豊かな自然が多くの人々を引き付けてきたことで、数多くの歴史・文化が継承されている。中でも、河津桜は人々を魅了し、河津桜まつりには毎年多くの観光客が訪れている。

今後も年間を通じて多くの観光客を誘客するため、効果的な誘客体制を確立するとともに、町内の魅力ある資源を活かした観光商品の企画・販売を図る。

主な事業	担 当
○河津桜まつりの充実と河津桜のまちづくり計画に基づく河津桜の保護育成や植樹、守り人の育成	産業振興課
○河津桜の切り枝販売をはじめとする河津桜のブランド力強化	産業振興課
○歴史や文化を活かした地域資源の磨き上げと文豪ゆかりの地など、河津の歴史・文化にまつわる物語の積極的な掘りおこしとPR活動	産業振興課
○河津桜まつりの時期だけに捉われない温泉や花などの観光資源を活かした町内を回遊してもらう仕掛けづくり	産業振興課
○河津七滝をはじめとした河津を代表する自然資源や埋もれている資源を活かした商品企画と産業振興	産業振興課
○河津の「旬の味覚」を活かしたイベントの磨きあげと付随した農林漁業振興	産業振興課
○外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることがないよう観光案内版、外国語ガイド育成等、After コロナに向けたインバウンド対策	産業振興課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
河津桜まつり入場者数	公式発表値	907,050人 (平成31年実績)	100万人
河津桜の管理育成に関わる関係者	河津桜保護育成計画等に基づき河津桜振興事業における協力者	931人 (前回5年間)	1,000人
河津桜切り枝販売数	切り枝カップ販売数	232個	1,000個
体験交流イベント数	観光協会の企画によるプログラム数	9プログラム	12プログラム
外国人観光客数	河津桜まつり期間中の外国人観光客(観光バス)	9,552人 (前回5年間平均)	10,000人

(3) 広域観光の推進

美しい伊豆創造センターが中心となり「伊豆を一つに」をテーマとして2015年から伊豆半島一帯での観光PR・周遊ルートの形成などの取り組みが行われてきた。2021年に延期されたオリンピック・パラリンピックや、2022（令和4）年のNHK大河ドラマが伊豆半島にゆかりのものに決定しており、より一層の連携が求められる。

また、交通の利便性や情報通信の基盤整備等、誰もが快適に周遊できるように環境整備を継続して推進する。

主な事業	担 当
○河津七滝をはじめとする河津のジオでの誘客のため伊豆半島ジオパーク推進協議会への協力	産業振興課
○交通インフラ、周遊バス、Wi-Fi 環境など観光客が求める基盤整備の促進	産業振興課
○近隣市町と連携して観光PR事業を展開する	産業振興課
○2022年大河ドラマ放映に向けて河津町内の源氏ゆかりの地の掘り返しを行い新たなニーズでの誘客を行う	産業振興課
○河津桜まつり時の渋滞緩和のため、交通事業者や近隣市町と共同で対策を講じる。	産業振興課
○美しい伊豆創造センターや静岡県観光協会が主導となり行う誘客事業への協力	産業振興課

■重要業績評価指数（KPI）

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
観光PR参加数	観光PRイベントへの参加数	10.4件 (前回5年間平均)	12件

2 物産の付加価値化・6次産業化による雇用機会の創出

《基本方向》

農林漁業の新たな展望を拓くため、品目別の取組みや加工、流通販売に関する事業者との連携及び観光との連携強化を推進していくことで雇用機会の創出につなげる。地域内連携による6次産業化や農林水産物の付加価値を高めることで、中山間地域の維持・活性化に取り組み、これらの事業を通じた新たな担い手の育成に取り組む。

(1) 農林水産物の高付加価値化の推進

農林水産物については品目ごとに特性・強みが異なることから、それぞれの特徴を活かした生産・販売を展開する。また、品目別の特徴を活かした加工品等の開発による6次産業化を推進する。

また、河津桜や2018（平成30）年より河津バガテル公園で試験栽培を続けている食用バラを用いた花のまちを掲げる本町ならではの花を用いた商品開発なども推進する。

主な事業	担当
○地元宿泊業・飲食店等との連携による地産地消の推進	産業振興課
○地域の特産品を取り入れたイベントの企画・地消の推進	産業振興課
○ふるさと納税返礼品事業やネット通販等、「手軽に河津を味わえる」 販路の拡大	企画調整課
○河津桜や食用バラなど“花のまち河津町”ならではの商品開発の推進	産業振興課 企画調整課
○森林や河川整備による海況環境の改善と水産資源確保のための放流	産業振興課

■重要業績評価指数（KPI）

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
伊勢海老の放流数	独自基準による（5年間）	15,927匹 （前回5年間）	16,000匹
ふるさと納税返礼品数	実績値	183商品 （2020年実績）	200商品
新規加工食品数	新規開発数（5年間）	1商品	5商品

(2) 担い手の確保・育成と経営体の強化

地域の農林漁業を支える担い手の確保・育成を図るため、認定農業者の確保、集落営農の取組みを推進し、経営体の強化を図る一方、Uターン・Iターン、女性や高齢者など農林漁業就業者の確保・育成に努める。また、中山間地域に適した農作物などの生産支援などを行う。

主な事業	担当
○河津桜のブランド化を確立し、河津桜の切り枝の商品化等を通じた遊休・荒廃農地対策	産業振興課
○鳥獣害被害対策の総合的な推進	産業振興課
○農業指導者の活用による生産性のある作物への転換や優良農地の集積等により農業後継者と認定農業者の確保・育成	産業振興課
○UターンやIターン、地域おこし協力隊の募集などで新規就農支援と林業や漁業への意欲ある担い手支援。	産業振興課 企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
就農者数	制度利用者 (5年間)	2人	5人
河津桜の就農者数	制度利用者 (5年間)	2人	5人

3 若者、女性、高齢者の就業促進

《基本方向》

若者の町内企業への就職の促進に加え、性別や年齢に関係なく、働きたい人の希望に合わせ、仕事を選び働ける環境づくりを図る。若者や女性の就業促進はもちろん、創業支援や高齢者がこれまでの経験や知恵を活かし働くことのできる環境づくりに取り組む。

(1) 若者の就業・創業支援

若者の感性を活かしたアイデアによる創業支援や就職支援など、若者が生き生きと働くことのできる環境の整備を図る。

主な事業	担当
○静岡 COC+連携協議会、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した県内外大学生の町内事業所へのインターンシップの支援	企画調整課
○県の静岡 UI ターン就職サポートセンターなどと連携し、就職に関する情報提供や合同企業説明会、UI ターンイベントなどをおとした町内への就職促進	産業振興課
○創業支援金の告知や事業継承や創業支援のためのセミナー開催等のサポート体制づくり	産業振興課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
インターン受入人数	県内外からの申入れ	0人	10人
創業支援金件数	商工会創業支援事業計画	1.8件 (前回5年間平均)	3件

(2) ライフスタイルに合わせた就業支援

女性の社会進出やグローバル化の進展などによりライフスタイルや人の価値観は多様化している。これに伴い、働き方もライフスタイルやライフステージに合わせて選ぶことのできる地域社会の構築が必要となる。

主な事業	担当
○一時預かりの充実など子育て中の女性が就業できる環境づくり	健康福祉課
○男女問わず、必要に応じた育児休暇・介護休暇の取得しやすい環境づくり	健康福祉課
○ライフスタイルに合わせた就業時間や勤務日数の柔軟性	健康福祉課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
一時預かり事業所数	目標値 (5年間)	1事業所	3事業所

(3) 元気な高齢者の就業支援

高齢者については、定年後の再就職など新たな職に就く人が増加傾向にある。高齢者に適した作物の生産や地域特産品の加工による定年帰農や、高齢者の知恵や経験を活かした就業支援を図る。

主な事業	担 当
○定年帰農者の増加を促進するための栽培や加工技術講座等の開催	産業振興課
○観光振興と連携したふるさと案内人の確保・育成	産業振興課
○高齢者の知恵や経験を活かしたイベント時の積極的な雇用	産業振興課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
ふるさと案内人会員数	実績値 (高齢者以外も含む)	20人 (令和2年度)	30人 (令和7年度)
イベント時の雇用数	河津桜まつり実行委員会雇用数	32.6人 (前回5年間の平均)	35人 (5年間の平均)

基本目標2 河津への新しい人の流れをつくる

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、リモートワークが推進されたことで都市部で生活していた人たちが場所を選ばずに仕事を続けられる時代になってきた。また依然として、田舎暮らしへの関心の高まりも続いている。このことから首都圏などから本町への人の流れを増やし、若者等新たな活力を町内に呼び込むことが重要である。

このため、本町を移住先として検討できるよう河津町の魅力発信や移住者の積極的な受け入れ体制の整備を図ると同時に、河津町に招くことにより関係人口の拡大と河津への新たな人の流れをつくる。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
人口の社会増減	REASAS(地域経済分析システム)	△16人 (前回5年間の平均)	±0人 (5年間平均)

1 関係人口の創出・拡大

《基本方向》

地域のイベントや行事などの直接的に関わる交流事業へ関わる人を増やすことが関係人口の増加につながる。またふるさと納税などを利用した間接的な支援によるつながりも大切である。

(1) 都市との交流促進

防災協定を締結している渋谷区や河津町を訪れる修学旅行生など本町を訪れる人との交流について見直しを図る。またその他の姉妹都市等との地域間の交流についても見直しを図り、WINWINな関係を構築する。

主な事業	担当
○河津町と渋谷区等と行われている定期交流事業の促進と現状イベントの磨き上げ	企画調整課
○姉妹都市等との交流による新規交流事業の推進	企画調整課
○県内外からの積極的な修学・体験旅行の受け入れ	産業振興課
○県内外の大学とのフィールドワーク先として活用を促進し、河津町に興味を持つきっかけづくりを行う	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
新規交流事業による交流人口	実績	454人 (前回5年間の平均)	800人
修学旅行受け入れ件数(再掲)	実績数(5年間)	13件 (前回5年間の平均)	20件
フィールドワークの受け入れ	実績(5年間)	2件	5件

(2) 地域に関わる人材育成

地域イベントへ地域内外からの力を取り入れることにより、地域への興味・関心を持ってもらい地域活性につながる。また、地域おこし協力隊等の地方創生に関わる制度を利用

し本町に新しい刺激となる人材との交流も進める。

主な事業	担 当
○各イベントでの地元住民や高校生等のボランティアを利用することによる地域への愛着心を育む取組み	企画調整課
○本町と協定を結んでいる市区町村やパートナーシップ協定を結んでいる企業との断続的な交流事業の展開	産業振興課 企画調整課
○効果的な地域おこし協力隊の採用による地域活性	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
イベント時のボランティア人数	高校生ボランティア参加人数	13人 (令和元年度)	25人 (5年間の平均)
地域おこし協力隊任用数	活動に至った協力隊実数 (5年間)	7人 (前回5年間)	10人

(3) ふるさと納税の拡大

ふるさと納税の返礼品の拡充をすることにより本町の魅力を発信する。また、ふるさと納税も多様化しており、本町に必要な方法での運用を図る。

主な事業	担 当
○ふるさと納税の返礼品事業者の増加と魅力ある返礼品の増加	企画調整課
○企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなど必要に応じた手段をとる。	企画調整課 産業振興課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
ふるさと納税返礼品数 (再掲)	実績値	183商品 (令和2年実績)	200商品
企業版ふるさと納税の実施	申請参加プロジェクト数 (5年間)	1件	2件
クラウドファンディングの活用	実績値 (5年間)	1件	5件

2 働く場の創出

《基本方向》

本町は都市部まで電車で2時間30分の立地にあり、特急踊り子号に乗れば乗り換えなしで都市部に出ることが可能である。車においても伊豆縦貫道の一部開通により、沼津ICから本町中心部まで80分に短縮された。この交通アクセスを加味しつつ、本町の特性を活かしたワーキングスペースを展開することで、ワーケーションでの活用や企業のサテライトオフィス先として選定されるよう図る。

(1) 企業誘致

空き家や廃校舎を利用したIT企業等のサテライトオフィスや医療・介護施設や大学等キャンパスなどの誘致を行い、働く場の確保や首都圏からの移住を促進する。

主な事業	担当
○河津での移住と都市での仕事との両立に向けたテレワークなど、サテライトオフィスの立地に向けての調査研究。	企画調整課
○民間と行政が一体となった誘致活動の推進	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
サテライトオフィスへの誘致企業数	立地調査 (5年間)	1社	5社

(2) ワーキングスペースの確保

空き家や廃校舎だけでなく、町内宿泊施設などさまざまな利用条件を想定した働く「場」の確保を推進する。

主な事業	担当
○町営施設内へのワーキングスペースの確保	企画調整課
○町内宿泊施設へのワーキングスペース調査と新規設置啓発活動	企画調整課
○空き家や廃校舎を利用したワーキングスペースによる賑わい創出	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
ワーキングスペース設置件数	独自基準による (5年間)	5件	10件

3 移住・定住促進

《基本方向》

本町を移住先として選択し、河津の良さを感じ魅力を感じてもらえるよう積極的なPRを行うことを前提として、移住希望者が納得する移住先として本町を選択してもらえよう寄り添いながら不安解消に向けたサポートと受け入れ体制の整備を図る。

(1) 移住希望者への支援

移住希望者のニーズに対応した情報発信と個々のニーズに寄り添ったきめ細かいサポート体制を整える。

主な事業	担当
○県の移住相談センターや町内のNPO法人と連携し、移住相談会への参加や様々な情報媒体を活用した周知活動の展開	企画調整課
○NPO法人と連携したワンストップサービスでのサポート体制の継続とターゲットを絞ったさまざまな情報提供と移住相談の実施	企画調整課
○お試し体験宿泊施設の積極的な利用促進	企画調整課
○移住者同士が移住後もコミュニティの形成が図れるよう定期的なコミュニティの場の開設	企画調整課
○地域おこし協力隊の任期終了後の定住促進	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
移住相談件数	NPO法人相談件数	40件 (5年間の平均)	100件
移住世帯数	制度利用者集計	3世帯	5世帯
移住体験世帯数	実績	17世帯	36世帯

(2) 空き家バンクの促進と移住希望者のマッチング

移住希望者と本町を結びつけるには住居が必要となる。空き家や空き店舗の掘り起こしを行うことで移住希望者に合わせた提案を可能とする。

主な事業	担当
○空き家バンクの促進による利用目的に応じた空き家などの情報提供体制の構築。	企画調整課
○空き店舗を利用した新規開業に向けたチャレンジショップの支援	企画調整課
○民間事業者と共同で空き家や空き店舗の掘り起こしと町外者所有の物件調査	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
新規空き家登録件数	独自基準による (5年間)	42件 (前回5年間合計)	50件
チャレンジショップ活用数	独自基準による(5年間)	1件	5件

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えることにより、出生数を増やしていくことが重要である。

このため、結婚に対する意識の醸成や妊娠・出産への正しい知識の周知などを図る。男女が安心して子供を産み育てることができるよう結婚から子育て中の切れ目ない支援を行う。また子育て中も安心して働くことができるよう環境整備を図る。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
出生数	市区町村別推計ワークシート	160人 (前回5年間)	180人
成人式出席率	成人式への出席実績	78.52% (前回5年間平均)	90%

1 安心して結婚・出産・子育てできる支援

《基本方向》

ライフスタイルが多様化する現代では、「結婚」への考え方も自由になってきている。その一方で、日本の未婚者のうち7割以上、特に若い世代の8割以上が結婚の意思を持っている。

結婚を希望する若者への出逢いの場の提供や結婚後も目に見えるサポート体制を整えることで結婚・妊娠・出産・子育てなどライフステージに応じた切れ目ない支援を行う。

(1) 総合的な結婚支援

結婚希望者を応援する交流の場や出逢いの場の創出や決め細やかな結婚支援を図る。

主な事業	担当
○出逢いや交流するきっかけとなるイベントの開催	企画調整課
○結婚祝金の支給	健康福祉課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
婚活イベントカップル成立数	独自基準による	2組	4組
結婚数	婚活イベントによる成婚数(5年間)	1組	5組

(2) 妊娠・出産支援

妊娠の相談から産前・産後の心身ケア、育児中の相談までをワンストップで切れ目なく行えるよう保健サービスの充実を図る。これにより、安心して妊娠・出産できよう支援体制を整える。

主な事業	担当
○妊娠に関する正しい知識の情報提供と組織体制の充実	健康福祉課
○不妊に関する情報提供と不妊治療費助成	健康福祉課
○出産費助成金の支給	健康福祉課
○母子保健サービスの充実	健康福祉課

■重要業績評価指数（KPI）

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
不妊治療費の給付	給付実績	100%	100%
妊産婦健康相談件数	相談実績	361.5 件 (前回 4 年間の平均)	400 件

(3) 子育て支援の充実

子育て中の親が、一人で悩みを抱えてしまうことがないように親同士が互いに相談し合える地域コミュニティの場の充実を図る。また働きながら子供を育てる親が安心して働き続けられるように保育サービス、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実を図る。

主な事業	担 当
○子育て支援施設の建設による地域子育て支援拠点の整備	健康福祉課
○民間の活用も視野に入れた認定こども園の設置促進	健康福祉課
○障がいのある子どもに対する地域の療育支援体制の構築	健康福祉課
○放課後児童クラブの充実	健康福祉課
○地域住民参加による子育て支援員の認定	健康福祉課
○家庭教育支援員の充実	教育委員会

■重要業績評価指数（KPI）

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
待機児童数	実施数	0 人	0 人
家庭教育支援員の充実	実施状況	3 人	3 人
放課後児童クラブの利用受入れ	申込状況	100%	100%

2 魅力ある教育環境の整備

《基本方向》

次代を担う子供たちに育成に際し、個々の能力を最大限に引き出す取り組みが重要である。子供たちの学力向上や興味・関心を引き出すために総合的な取り組みを進める一方で、心と身体の調和がとれた「生きる力」を育む学校教育を推進する。

また、地域を愛し、郷土を誇りに思う心を育む人材を育成することで、本町に愛着を持ち町内への定着を希望する人材を育てることが重要である。

(1) 郷土を誇りに思う人材の育成

本町の自然や歴史文化などを学ぶ活動の充実を図り、地域への理解を深め郷土を誇りに思う心を育むことを目指す。その中で子供たちの個々の興味・関心を広げる取り組みを図る。

主な事業	担 当
○郷土の自然や歴史、伝統文化、産業について学ぶための教材の充実と教育の推進	教育委員会 産業振興課
○学校給食などを通じた地域の食について学ぶ機会の確保	教育委員会
○遊び名人塾や緑の少年団などの課外活動を通じた地域理解の場の創出	教育委員会

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
遊び名人塾参加者	参加実績	63 人	60 人
緑の少年団参加者	参加実績	39 人	30 人

※令和7年には児童数減が見込まれるため目標値を減少。

(2) 興味を育む学習環境

2019（令和元）年12月に文部科学省からGIGAスクール構想が発表され、全国の学校に通信ネットワークの整備が促進されている。町では2020（令和2）年度に1人1台端末の整備及び、学校でのネット環境の整備を行った。ICT教育を進めることで個々に合わせた創造性を育む教育を図る。また2023（令和5）年度の小学校統合に際しICT教育を考慮した学校づくりを進める。

主な事業	担 当
○小中学生生徒1人に1台ずつ教育用パソコンやタブレット端末の整備	教育委員会
○個々の興味・関心を引き出し、創造性を育む学習環境を整える。	教育委員会
○ICT教育に対応できる教師の育成	教育委員会

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
端末整備（小中学校）	1人1台パソコンの更新	100%	100%

基本目標4 人が集い、安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくり

持続可能なまちを形成するために、安心・安全に暮らせるまちづくりが重要である。このため、まちづくり計画に基づいたポイントごとの拠点形成や地域コミュニティの再形成等が求められている。

また経年劣化が進む温泉・水道管や道路など、生活に欠かせないインフラ整備を計画に沿って修繕していくことで、安全に暮らせるまちづくりを図る。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
生涯学習講座利用者数	さくらアカデミー、寿大学参加者数（5年間）	603人 （前回5年間合計）	650人
きっかけ検診・特定検診数	きっかけ検診、特定検診の受診件数	1487.5人 （前回5年間の平均）	1,800人

1 特徴ある拠点形成

《基本方向》

既存の公共施設やインフラの有効活用を図りながら、町の中心拠点である河津駅前への機能の集約及び居住の促進を図る一方、海岸部および中山間地域には道の駅など地域・観光の両側面の拠点の形成を図る。

（1）特徴ある拠点形成

人口減少・高齢化社会に伴い、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が懸念されている。また、本町を取り巻く環境も変化し、伊豆縦貫道の河津-南伊豆間の工事が着々と進められている。中心拠点の機能集約はもちろんだが、沿岸部や中山間地域の取り巻く環境を整理し、それぞれの特徴を活かした拠点整備を図る。

主な事業	担当
○観光拠点の充実を図るとともに、観光客を呼び込み、また買い物など住民の日常生活を支える観光・地域拠点としての道の駅の整備	企画調整課 産業振興課
○伊豆縦貫道のまちづくり計画や桜のまちづくり計画に沿ったまちづくりの推進	企画調整課 産業振興課
○都市計画マスタープランに沿った宅地エリアや道路の整備	建設課
○地区や世代にとらわれない交流の場としてのコミュニティカフェなど拠点づくりの支援と交流イベントの促進	企画調整課
○子育て支援施設の拠点整備	健康福祉課
○小学校統合による新校舎建設に向けた計画の作成	教育委員会

■重要業績評価指数（KPI）

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
コミュニティカフェ	介護家族お茶会等	11.2回 （前回5年間平均）	18回

2 地域社会の活性化

《基本方向》

人口減少や高齢化の進行により、地域社会の担い手不足が如実に現れてきている。集落としての機能低下・住民個人の生活の質の低下が起きぬように支え合いの組織づくりに取り組む。また、地域住民が多様な地域資源に興味と理解を示し、協働して保存・活用を進めたい施策を講じる。

(1) 各拠点をつなぐネットワーク

まちの中心拠点や生活拠点を町内各エリアと結ぶ交通ネットワーク化を進めるとともに、他市町との円滑な交通の確保。

主な事業	担当
○民間路線バスの運行・運行経路の見直しやバス停留所の位置変更など 交通事業者との連携した取り組み。	企画調整課
○民間の路線バスや電車との相互乗り換えの利便性向上	企画調整課
○免許返納者などの交通弱者に対する民間路線バスの利用促進	企画調整課
○町バスの運行方法の見直しと利便性の向上	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
バス利用者	自主運行バス、町営バス利用者	58,505人 (前回5年間平均)	60,000人
公共交通の利用促進	寿バス回数券、通園通学定期券、町バス、町営バス利用者	6,096人	7,200人

(2) 持続可能な地域づくり

人口減少や高齢化の進行に伴い、地区によっては地域コミュニティの維持が困難になることが予想される。この地域課題の解決には、次世代を担う人材の育成や新たな活路を見出す必要がある。

主な事業	担当
○地域住民が主体となった活動を進めるための住民参加の仕組みづくり	総務課 企画調整課
○様々な地域活動団体・グループ活動の提供および担い手の確保・育成	企画調整課
○地域住民が地域資源を知るための機会の創出	企画調整課 産業振興課
○地域おこし協力隊や学生のフィールドワーク先の活用による新規事業促進	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
地域おこし協力隊定着数	実績数 (卒業予定年度で算出)	40%	100%

3 安心・安全に暮らせる地域づくり

《基本方向》

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや高齢者の自立促進に取り組む。また災害発生時には、迅速かつ的確に対応できるよう町民が地域防災の担い手となる環境整備や防災施設の整備を図る。

(1) 健康で安心して暮らせる地域づくり

人口減少と高齢化の進行により、現在の医療体制や介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができないことが見込まれる。このため、高齢者に関わらず、常日頃から健康づくりを心掛けることが大切となる。また一人暮らしの高齢者や認知症の高齢者に関しては、地域での見守りサポート体制を構築していく。

主な事業	担当
○食育の推進による健康増進への取組み。	健康福祉課
○がん検診の受診率、精密検査対象者の受診率の向上	健康福祉課
○高齢者が自立した生活を確保できるよう、介護予防事業の充実や在宅での各種生活支援サービスの促進	健康福祉課
○医療・介護・生活支援など暮らしの安心を提供する地域包括ケアシステムへの取組み	健康福祉課
○ボランティアやシニアクラブによる一人暮らしや認知症高齢者の見守り事業	健康福祉課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
各種がん検診受診率	各年度検診結果	肺がん 23.02% 胃がん 11.6% 大腸がん 21.86% 子宮頸がん 10.64% 乳がん(マンモ) 11.6% 乳がん(超音波) 34.66%	各検査 3%アップ
精密検査受診率	各年度精密検査受診率	肺がん 92.58% 胃がん 97.06% 大腸がん 90.78% 子宮頸がん 93.34% 乳がん(マンモ) 93.3% 乳がん(超音波) 95.0%	100%
高齢者の居場所づくりに関わるボランティア数	ボランティア登録人数	15人 (令和元年度)	20人
高齢者の見守りに関わるボランティア数	ボランティア人数	9人 (令和元年度)	20人

(2) 暮らしの安全確保

町民の維持かな暮らしの安全確保を図るため、地域の防災力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進し、町民が安全に暮らせる地域をつくる。

主な事業	担 当
○町民の防災知識の普及・啓発をはじめ、自主防災組織による実践的な防災訓練の実施	総務課
○避難地・避難路の確保、迅速で的確な情報提供など災害発生時の被害の最小化	総務課
○治山・河川・海岸・砂防施設等の整備による自然災害の未然防止	建設課 産業振興課
○既存計画に沿った道路・水道の維持工事を実施による事故の未然防止	建設課 水道温泉課
○「TOKAI-0」総合支援事業を活用した木造住宅の耐震化の促進	建設課
○消防団員の適正人数の確保・育成と自主防災組織の充実	総務課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
避難訓練 住民参加率	参加者数÷住民数	76.0%	88.0%
消防団員数	定員の確保 (河津町消防団条例)	265名	265名
住宅耐震補強実施件数	5年の実績	1件/1年	5件

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

少子高齢化社会が進行する中で、個々がそれぞれに得意分野を活かして活躍することが求められている。性別・国籍・障害の有無・年齢にとらわれることなく誰もが地域コミュニティの中に居場所と役割を見出し活躍できるまちづくりを推進する。

また近年、本町への移住者も増えてきており、誰もが不安なく地域コミュニティへ溶け込むことのできるサポート体制を整える。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
町内労働人口数	国勢調査	3,598人	3,600人

1 オール河津による地方創生の推進

《基本方向》

人口減少が進行する中で、町民一人ひとりが主役となり、本町の魅力を宣伝することのできるまちづくりを図る。このため年齢問わず、河津の地域資源に興味を持つことのできる取り組みを推進する。

(1) 町民が河津町の魅力を再発見

町民が本町の魅力を再発見することにより、ひとり一人が河津町の魅力を伝えられる人になることを目指す。

主な事業	担当
○町民が町営施設に興味を抱き、活発な利用を促進する	企画調整課 産業振興課
○地域住民を対象とした本町の魅力的な地域資源を知るための機会の創出	企画調整課 産業振興課
○学校教育や生涯学習における郷土を学ぶ学習推進	教育委員会

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
コミュニティセンター利用	実績数	4,571人 (前回5年間平均)	4,700人

(2) 多様な人材の確保

基本目標1に掲げる雇用促進において、国籍や障がいの有無にとらわれない幅広い人材の確保を行い、それぞれの職場において能力が遺憾なく発揮されることを目指す。また、個々が自立した生活が営めるよう図る。

主な事業	担当
○正規就労ビザ取得の外国人就労者に対する就業支援	産業振興課
○障がいの有無に関わらず適した就業場所の確保と障がい者雇用の推進	健康福祉課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
障害者雇用実績数	役場内実績数	2名 (法定雇用数)	3名
外国人雇用事業所数	下田公共職業安定所 申請実績数(5年間)	76事業所 (令和元年)	100事業所

(3) 地域コミュニティの維持・強化

人口減少・高齢化が進行する中で、地域コミュニティの崩壊や希薄化が懸念される。持続可能な地域づくりを図る。

主な事業	担 当
○地域住民が主体となった活動を進めるための住民参加の仕組みづくり	企画調整課
○様々な地域活動団体・グループ活動の提供および担い手の確保・育成	企画調整課
○地域住民が地域資源を知るための機会の創出	企画調整課 産業振興課
○地域おこし協力隊や学生のフィールドワーク先の活用による新規事業促進	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
地域おこし協力隊任用数(再掲)	実績数(5年間)	7人 (前回5年間)	10人
ボランティア参加人数	トライアスロン実績数	312人 (令和元年度実績)	360人

2 誰もが活躍する町の推進

《基本方向》

性別・国籍・障がい・年齢にとらわれることなく、町民一人ひとりが活躍できるまちづくりを推進する。それぞれが個性を活かし、発揮することで、町の活力とする。

(1) 誰もが居場所と役割をもつ河津町を実現

町民一人ひとりが、差別をされることなく、地域社会の中に居場所と役割を見出すことのできるまちづくりを推進する。

主な事業	担 当
○国籍にとらわれることなく、得意分野を活かした就業の推進	企画調整課 産業振興課
○大人から子供までおもてなしの心の醸成と活躍の場の提供	産業振興課
○ジェンダーフリーの推進	健康福祉課
○障害者差別解消法に基づく人格や個性の尊重と差別解消の推進	健康福祉課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
障害者雇用実績数 (再掲)	役場内実績数	2名 (法定雇用数)	3名
外国人雇用事業所数 (再掲)	下田公共職業安定所 申請実績数 (5年間)	76事業所 (令和元年)	100事業所

(2) 多文化共生の推進

年間を通して、多くの外国人観光客が本町を訪れている。河津桜まつり期間中をはじめ、河津の自然資源を楽しみに訪れる外国人観光客が不自由のない環境を整えることが大切である。まだ数は少ないが、宿泊施設などには語学堪能な外国人スタッフの採用も進んでおり、今後幅広い分野での担い手として育成を推進する。

主な事業	担 当
○外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることがないように観光案内版、外国語ガイド育成等、After コロナに向けたインバウンド対策	産業振興課
○宿泊施設・観光施設での外国人スタッフの雇用推進や農業等の他分野における外国人就労者の雇用促進	産業振興課
○役場申請書類等の多言語化や公共施設の施設案内の多言語化による外国人が負担を感じることの少ないまちづくり	町民生活課 総務課

■重要業績評価指数 (KPI)

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
役場内申請書類の多言語化	窓口等掲示物	75%	100%
外国語ガイド育成	桜まつり実行委員会確保数	1人	3人

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

科学技術が進歩する中で、AI（人工知能）の解析力を用いることでスムーズな情報解析が可能になります。これにより、快適で質の高い生活の実現や町の活力になることが期待されています。Society5.0を推進することで、持続可能な地域社会を実現する。

また、地域社会の課題を明確化するため河津版SDGsを作成し、適宜見直しを図ることで課題解決・地域活性につなげる。

数値目標	目標算出根拠等	基準値	目標値
河津版SDGsの達成	作成したのち達成指数	50%	70%

1 地域における Society5.0 の推進

《基本方向》

地域によって生じていたサービスの格差解消や少子高齢化社会による課題の解決に向けて効果的に情報技術を用いる。これによる、課題解決だけでなく本町の活性を推進する。

(1) 情報基盤等の環境整備

情報基盤等の環境を整備することにより、地域によって生じていたサービスの格差を解消することにつながる。国や県の施策から取り残されることのないよう基盤整備を計画的に進め町に住む全ての人々が暮らしやすい地域づくりの推進を図る。

主な事業	担当
○IoT 社会に対応できる人材育成	企画調整課
○ワーキングスペースの導入等、情報基盤の整備による地域社会の活性	企画調整課
○補助金等の国・県の推進事業を活用した安定した情報通信基盤の早期整備	企画調整課

■重要業績評価指数 (KPI)

指数	目標の算出根拠	基準値	目標値
ワーキングスペース	独自算出基準（5年間）	1カ所	3カ所

(2) 未来技術を用いた地域の魅力向上

IOT 社会に対応した地域社会を確立していくことにより、本町の地域課題の解決につながる。医療・生活・教育環境が整備されることにより、地域格差を感じることはないまちづくりを進める。

主な事業	担当
○遠隔診療による医療体制の整備	健康福祉課
○ICT 教育の導入	教育委員会
○ドローンを活用した荷物運搬や鳥獣害対策等既存課題への対応	産業振興課
○交通システム MAAS を活用した新しい公共交通の在り方の検討	企画調整課 産業振興課

■重要業績評価指数（KPI）

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
情報技術導入実績	独自基準による	1件	3件

2 持続可能なまちづくり

《基本方向》

2015年に国連で採択された国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までに達成すべき17の目標が設定されている。この目標を達成するために河津版のSDGsを作成し、課題解決に向かって邁進していく。

（1）地方創生SDGsの実現

日本でも地域や企業が17のゴールに向かって、それぞれの取組を行っており、地域社会の課題達成のために河津版SDGsの作成を行い持続可能なまちづくりを推進する。

主な事業	担 当
○地域社会が抱える課題やゴールを明確化し、河津版SDGsを作成する	企画調整課
○society5.0の実現に向けて、環境整備・技術活用の推進を行う	企画調整課
○持続可能な地域社会のために定期的な計画の適宜見直しを行う	企画調整課

■重要業績評価指数（KPI）

指 数	目標の算出根拠	基準値	目標値
河津版SDGsの達成（再掲）	作成したのち達成指数	50%	70%



河津町